

「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度」に登録している松山市内の事業者様へ 松山市奨学金返還支援制度登録企業応援補助金

愛媛県が実施している「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度(IT人材確保枠含む)」に登録している松山市内の事業者に対し、出捐金の一部を松山市が補助します。

制度概要

◆ 補助対象者

- 市内に本店を有する法人
- 「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度(IT人材確保枠含む)」の登録企業であること
- 市税の滞納がないこと

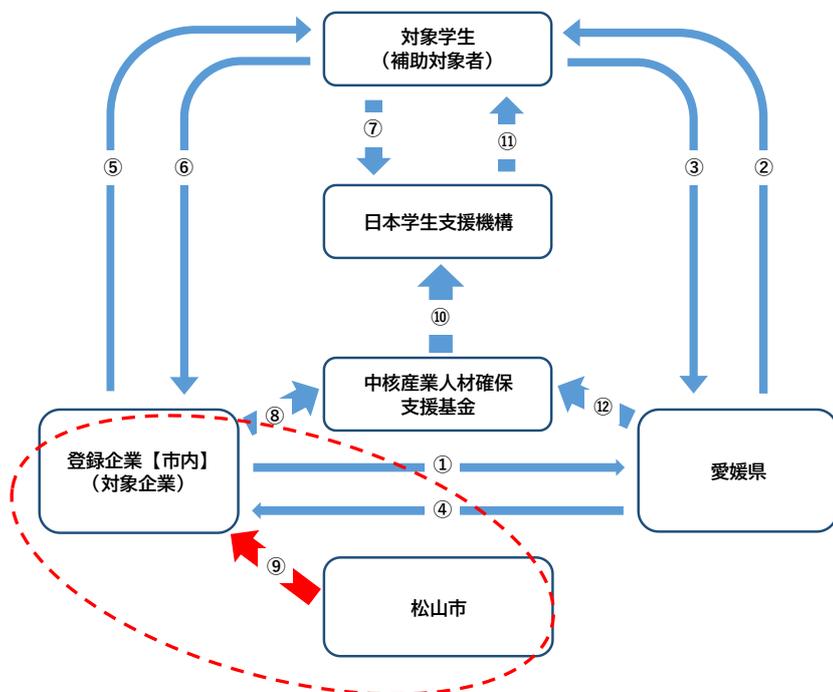


◆ 補助率・補助金額

- 補助率 … 愛媛県が創設した基金に出捐した金額の1/2
- 補助上限 … 42,000円
- 補助上限(IT人材確保枠) … 50,400円

◆ 申請書類(当該出捐の日の属する年度の末日までに申請)

- 奨学金返還支援制度登録企業応援補助金交付申請書兼請求書
- 登録企業が県基金に出捐したことを証する書類(愛媛県が発行する納入通知書等)の写し
- 当該県基金への出捐に係る県助成決定者の在職証明書



- ① 登録企業の申込み
- ② 登録企業の公表
- ③ 対象学生(助成対象者)の申込み
- ④ 企業への学生リストの提供
- ⑤ 企業情報の提供・採用活動
- ⑥ 1年間の就労
- ⑦ 奨学金の返還
- ⑧ 企業から基金への出捐
- ⑨ 松山市から企業への補助
- ⑩ 奨学金の返還支援
- ⑪ 奨学金の返還期間の短縮
- ⑫ 基金造成

<問い合わせ先>

松山市役所 産業経済部 ふるさと納税・経営支援課 労政雇用担当

〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階 TEL 089-948-6548

E-mail keiei@city.matsuyama.ehime.jp